

許可番号 02111051232

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県大垣市築捨町二丁目88番地の1

氏 名 昭和技研株式会社
代表取締役 田中 祐一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 山田 恭



許可の年月日 令和4年12月25日
許可の有効年月日 令和9年12月24日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥

上記2品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

動植物性残さ、鉱さい、ばいじん

以上 5種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類（自動車等破碎物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を含む。）、がれき類

上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

(1)ア 所在地

大垣市築捨町2丁目88-1、88-2、88-3、88-4

イ 保管面積

110.00m²

ウ 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破碎物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を含む。）、がれき類

上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

エ 保管上限

128.00m³

オ 高さ

該当なし

許可番号 02111051232

(2)ア 所在地

岐阜県安八郡輪之内町榆俣401番1、402番1

イ 保管面積

110.00m²

ウ 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破碎物を含む。）、紙くず、木くず、金属くず（自動車等破碎物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物を含む。）、がれき類

上記6品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

以上 6種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

エ 保管上限

128.00m³

オ 高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 9年12月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成 12年 3月31日 産業廃棄物収集運搬業許可（変更）

平成 13年 1月13日 産業廃棄物収集運搬業許可（変更）

平成 14年 1月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 19年 1月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 20年 7月 4日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成 24年 1月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 25年 2月 4日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成 29年 1月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成 29年 1月25日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

令和 4年 1月25日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 積替え許可の有無 有 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無